

事務連絡  
令和3年1月7日

公益社団法人 日本建築士会連合会 御中

国土交通省住宅局建築指導課

緊急事態宣言を受けた新型コロナウイルス感染症の予防に配慮した  
業務の実施について

平素より建築行政の推進にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

日本国内における新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、各特定行政庁及び各所管行政庁並びに各指定機関に対し、業務の実施にあたって引き続き留意すべき事項について、別添のとおり通知しましたので、お知らせいたします。

**【問合せ先】**

国土交通省住宅局建築指導課 山田、中村  
TEL : 03-5253-8513